

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.6}{100} \times \frac{67}{365}$$

十
三

初
期
利
子

十
四

後
第
二
利
期
期
限
以
子

十
八
七
六
五

募
集
利
還
所
金
期
間
支
額
限

五 平
年 成
五 十
月 五
二 年
十 五
日 月
ま 十
で 二
日 月
か ら 三
平 成
十

日 額 平 利 て を 每
本 面 成 子 、 支 年
銀 金 二 を そ 払 三
行 額 十 支 の 期 月
百 五 扳 日 と 二
円 年 う 以 し 十
に 三 前 、 日
つ 月 各 及
き 二 月 支 び
百 九 月 期 月
間 月 属 に 二
す お 期 に 二
る い 日

$$\text{額面金額} \times \frac{0.6}{100} \times \frac{1}{2}$$

い 十 業 休 を し 平
て 五 日 業 支 、 成 る の 外 出 場 が 債 を 載 と る 所 得 稅 は 載 と る 所 得 稅 は
同 号 に 日 扱 次 十 こ 税 国 に 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
じ に 支 に う の 五 と が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
。 お 扱 当 。 算 年 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
。 い う た た 式 九 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
て へ る だ に 九 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
規 以 と し よ 二 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
定 下 き 、 り 十 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
す 、 は 支 算 日 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
る 次 、 払 出 を が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
期 号 そ 期 し 支 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
日 及 の が た 払 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
に び 翌 銀 金 期 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
つ 第 営 行 額 と が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か

(二) 発行時において、その利子は外國へただいに、その利子は中座簿に、その利子は源泉簿に、その利子は記録され、その利子は振替口座簿に、その利子は税額に、その利子は所得税に、その利子は控所者による該二しいにもに

は載とる所 得 稅 は 載 と る 所 得 稅 は 載 と る 所 得 稅 は 載 と る 所 得 稅 は 載 と る 所 得 稅 は
債 を 金 額 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
居 住 者 又 は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
行 時 に お い て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
該 金 額 へ た だ い に お い て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
外 國 へ た だ い に お い て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
額 を 受 非 算 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
額 は 算 が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
け 居 式 法 取 し 百 分 に お い て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
居 人 得 分 算 に 口 れ る が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
利 控 所 者 よ す て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
出 つ 座 る が 乗 じ か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
子 除 得 又 有 て は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
税 は 算 は 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か ら 、 前 記 か
者 国 十 た て 記 の 係

十九

払込期日

平成十五年五月二十六日